



平成 26 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 高砂熱学工業株式会社
(コード番号 1969 東証第 1 部)
代 表 者 役職名 取締役社長
氏 名 大内 厚
問合せ先責任者 役職名 取締役専務執行役員
管理本部長
氏 名 島 泰光
TEL (03) 3255-8212
(URL <http://www.tte-net.co.jp>)

取締役報酬の自主返上に関するお知らせ

当社および当社関係者は、3月4日、北陸新幹線の設備工事の入札（以下「本件」といいます。）に関して、独占禁止法違反の容疑により、東京地方検察庁から起訴されました。また、当社は、3月13日に国土交通省から指名停止措置を受けております。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社といたしましては、このたびの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、取締役の報酬を自主返上することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、当社は、原因の究明など再発防止に必要な社内調査の実施と具体的な再発防止策の策定を進めるとともに、本件に関する事実の確認および原因の究明ならびに再発防止策の妥当性に関する客観的な評価および提言を得ることを目的に、当社から独立した社外の有識者・専門家から構成される「社外調査委員会」を設置しております。役職員一同、法令遵守の一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

記

1. 報酬返上の内容

代表取締役社長	月例基本報酬の 30%
代表取締役副社長	月例基本報酬の 30%
取締役常務執行役員 2 名	月例基本報酬の 20%
上記以外の業務執行取締役 5 名	月例基本報酬の 10%

2. 報酬返上の期間

平成 26 年 4 月から 6 月迄（3 ヶ月間）

以上